

飛助MG ご利用の流れ



STEP 1 オペレーター技能認定証を取得

最短

0.5ヵ月

農林水産航空協会指定教習所にて、教習を受講して頂きます。受講日数は基本的に3日間の予定になります。産業用ヘリコプター認定証や他メーカー農業用マルチローターの認定証などをお持ちの場合は受講日数が異なりますので、詳しくは教習所にてお尋ね下さい。受講するための申請も必要ですので、散布時期から大きく予定を持ってお申し込み下さい。

STEP 2 機体の購入

オペレーター技能認定証を取得して頂いてから、飛助MGを販売店にてご購入下さい。ご購入いただきました機体は全て認定整備所にて機体の登録が行われます。全機体は農林水産航空協会、認定整備事業所にて管理されています。

STEP 3 各種申請

最短

1ヵ月

認定整備事業所の指示に従って各種申請を行ってください。国土交通省へ申請は必要な項目だけを記入して頂き、その他の内容につきましては農林水産航空協会が代行して申請を行います。その後、都道府県協議会に散布前報告を行います。

STEP 4 実作業

安全には十分な配慮を行い散布作業を実施します。教習所へ講習を申し込んでから、この実作業までには多くの時間を要しますので必ず余裕を持って農業用マルチローター導入のご検討をお勧めします。

STEP 5 作業後報告

作業終了後、都道府県協議会へ散布実績報告を行います。報告先は都道府県によって異なりますので、教習所で教科書が配布されますのでそちらを参考に報告してください。作業後は機体内部に残っている薬剤や不具合等がないかメンテナンスを行っていただきます。